

第6節 行財政改革の推進

6-1 時代に適した行政の推進

6-2 財政の健全化の推進



前期計画期間の状況と今後の課題

1 行政

- 地方分権が本格化する中、地方公共団体は自らの判断と責任の下に行政運営を実践する責務があります。そのため、本市の行政運営は、震災からの復興を加速させていくために、市民の声を聴きながら、これからの本市に真に必要な施策の優先順位を定めて着実に実行し、成果を上げていく必要があります。
- 合併以降、合併時の職員数600人を平成26年度までに480人にする目標を掲げて職員数削減に努め、その目標は達成しました。今後も人件費総額の抑制を図るため、類似団体を参考に組織と業務の見直しを進め、職員数の削減に努めていく必要があります。
- 人事評価などの導入により職員の能力向上を図り、限られた職員数でも行政サービス水準を維持し、市民満足度の向上に努力していく必要があります。
- 従来の慣行に捉われない行政のあり方を検討し、民間への移管を進め、行政のスリム化を図ることが必要です。

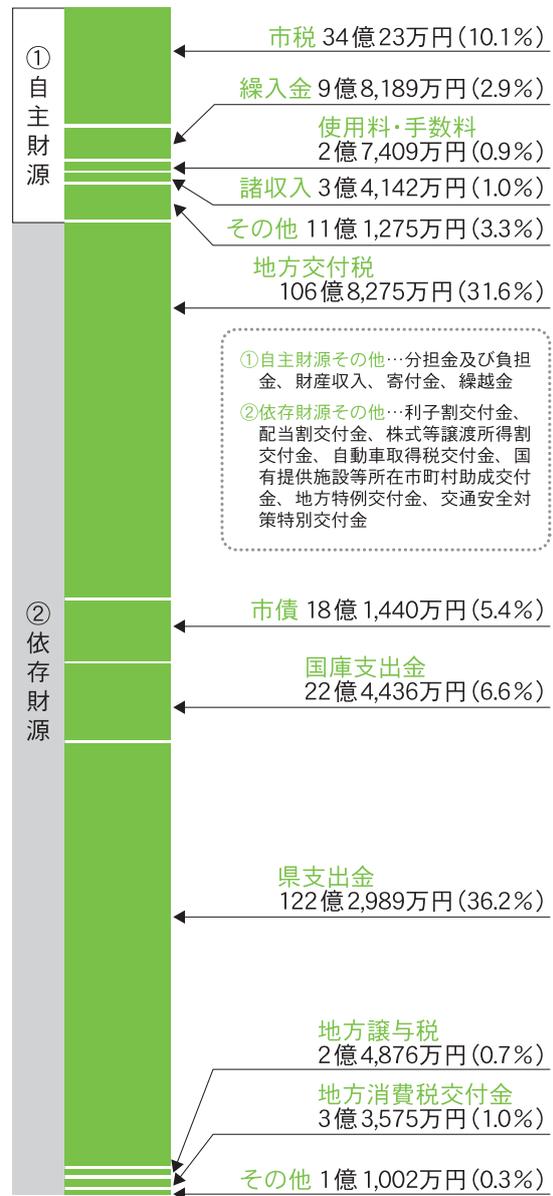
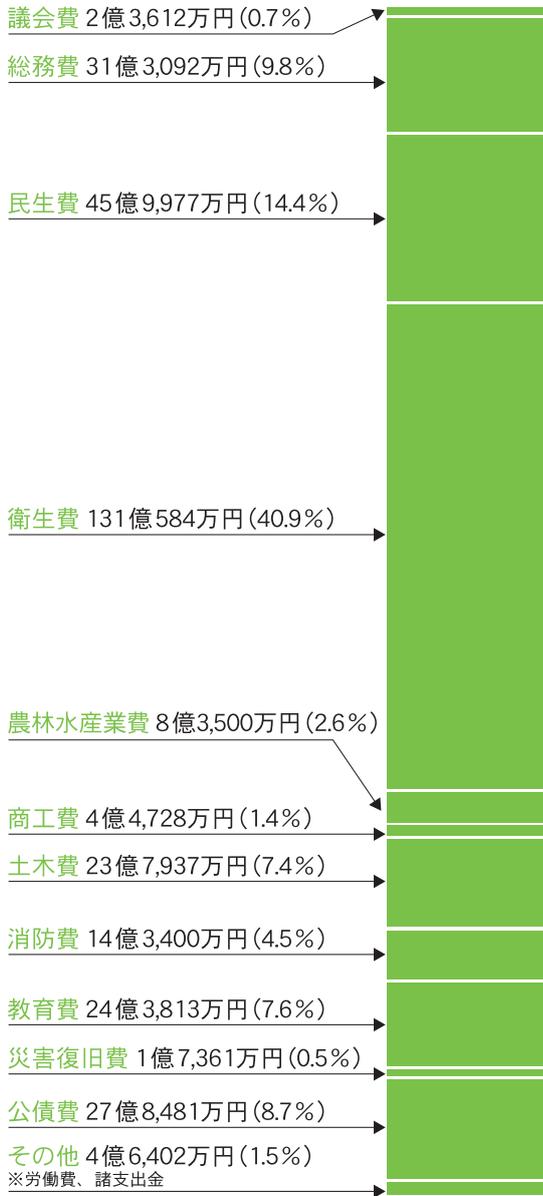
2 財政

- 本市の財政状況は、歳入全体に占める市税の割合が低く、かつ、地方交付税が平成27年度から段階的に削減され、平成32年度には一本算定へ完全移行（交付税の合併算定替の期間終了）することから、大幅な財源不足が見込まれます。そのため、自主財源の確保が喫緊の課題となります。
- 歳出では、合併特例債事業を平成25年度末で起債可能額の67.9%まで執行したものの、実質公債費率は7.7%と安定していますが、道路改良事業、学校建設事業、本庁舎建設事業における合併特例債等などの起債による公債費の増加（起債の償還）が見込まれるため、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすものと見込まれます。
- 18歳以下の子ども医療費助成や、各行政局管内にある類似施設の維持管理経費、ごみ処理施設整備に伴う一部事務組合の負担金、さらには公共下水道事業特別会計への一般会計繰出金の増加などから経常経費は高止まり傾向が当面続き、財政の硬直化が続く見通しです。
- 将来の財政見通しは、地方交付税の段階的削減と合併特例債等事業の減による地方債の減、さらには国・県の行財政改革による国県支出金の削減などから、市の歳入総額は急激な減少が想定されます。市税については、震災以降、回復基調にあるものの、大幅な増収は期待できません。
- 経常経費などを可能な限り削減し、財政の健全化を図ることが大きな課題となっています。特に、歳出総額に占める割合の高い人件費と公債費の低減に努める必要があります。

1 平成25年度 一般会計の決算額内訳

歳出総額 320 億 2,887 万円

歳入総額 337 億 7,631 万円



2 平成25年度 特別会計等の決算額内訳

水道事業会計の決算		
区分	歳入	歳出
収益的収支(税抜き)	5億6,036万円	5億5,238万円
資本的収支(税込み)	4億9,529万円	6億5,733万円

※収益的収支
水道水をつくり、家庭に送り届けるために必要なお金と水道料金などの収入

※資本的収支
水道施設の建設などに必要なお金とその財源

※資本的収支において不足する額は、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額および過年度分損益勘定留保資金で補てん。

市債の状況 (25年度末)	
会計名	借入残高
一般会計	242億4,292万円
滝根町観光事業	0万円
農業集落排水事業	1億6,804万円
宅地造成事業	278万円
公共下水道事業	67億8,770万円
水道事業	37億6,745万円
合計	349億6,889万円

特別会計の決算		
区分	歳入	歳出
国保健康保険	51億1,330万円	48億3,782万円
介護保険	37億508万円	35億9,385万円
後期高齢者医療	3億1,808万円	3億1,776万円
滝根町観光事業	5億741万円	4億9,280万円
農業集落排水事業	2,615万円	2,615万円
宅地造成事業	5,395万円	5,395万円
公共下水道事業	9億3,530万円	9億2,784万円
授産場事業	8,257万円	8,257万円
診療所事業	2億7,472万円	2億7,472万円
田村地方介護認定審査会	2,512万円	2,512万円

6-1 時代に適した行政の推進

施策の方向性

- 施策の「選択と集中」の推進
- 行政組織の再編
- 行政サービスの充実と職員資質の向上
- 新たな連携方策の研究

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
職員数	584人 (H17年度末)	475人 (H25年度末)	427人 (H33年度末)

現状



職員数（人）（総務課）



（写真）市役所事務室

推進施策

① 効率的な行政運営

- 限りある財源に即した効率的で効果的な行政運営を行うため、市民意向や目標値達成状況などを踏まえながら、行政評価システムの構築・活用を目指します。
- 政策企画立案（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）を循環させる「PDCA サイクル」を構築し、成果につながる施策の「選択と集中」を実行します。民間の経営手法や技術力などを事務事業の実施や公共施設の管理運営に応用し、効率化と活性化を図るニュー・パブリック・マネジメントに基づく民間委託の推進、指定管理者制度の活用など、より効率的な行政運営に取り組みます。
- 既存公共施設の利用状況や必要性の精査を行い、財政状況や市民のニーズに応じた統廃合や用途変更などを進めます。
- これからの時代に適した行政組織の将来像を明らかにし、市民の理解を得ながら、行政組織の再編を進めます。
- 行政需要の多様化・専門化に適切に対応するため、職員定員管理計画に基づく職員の適正配置と組織化に取り組みます。

② 行政サービスの向上

- 情報技術を活用した利便性の高い窓口サービスや効率的な手続きなど、行政サービスの充実を図ります。
- 地方分権時代にふさわしい地域の個性を活かした行政サービスに向けて、職員の自主研究による政策提言の導入や人事評価制度を実施し、職員意識や提案能力の向上を図ります。
- 窓口業務のマニュアル化や研修による接遇の向上を図り、市民が気持ちよく利用できる市役所づくりを進めます。
- モラルや接遇、情報技術などに関する職員研修を充実し、職員資質の向上を図ります。
- 「社会保障・税番号制度（マイナンバー）」の円滑な導入（平成28年1月から）を図るとともに、マイナンバーを活用した効果的なサービスの実施に取り組みます。

③ 情報公開の推進

- 会議など行政情報の公開と一元的な管理・検索システムの構築に取り組み、公正で透明性の高い市政を推進します。
- 市民への情報公開制度の周知と積極的な利用を呼びかけます。

④ 広域行政の推進

- 現行の広域事務については、構成自治体との連携により効率的な運営を図ります。
- 広域的な政策課題については、関連自治体をはじめ、国・県との連携による継続的な協議・検討を行います。

⑤ 新たな連携方策の研究

- 災害時の相互応援協定などの防災をはじめ、観光、交通、医療など、あらゆる分野において、既存の枠組みに捉われない新たな広域連携を研究します。
- 災害時の食料、生活物資など、安心のある市民生活を確保するため、民間企業、団体などとの連携を積極的に推進します。

⑥ 情報通信技術（ICT）の推進

- 情報技術を最大限に活かした利便性の高いサービスを提供するとともに、行政経費の削減や簡素で効率的な行政の実現に積極的に取り組み、市民サービスの向上を図ります。
- 住民基本台帳カードに替わる個人番号カードの利用促進を図るとともに、インターネットを活かした質の高い行政サービスの提供を図ります。
- 市役所や行政局、公民館など公共施設間を結ぶ地域イントラネット網の充実と有効利用を図ります。

⑦ 情報を使いこなす環境づくり

- 市政だよりやお知らせ版、市のホームページ、フェイスブック等を活用し、日々進化するICTについての知識や操作方法など、市民が使える情報の周知を推進します。
- 学校教育や社会教育におけるパソコン教室など、情報通信機器の操作や情報モラルの向上に関する学習機会の充実を図ります。

⑧ 情報セキュリティの徹底

- 情報セキュリティポリシーに基づく職員意識の徹底を図り、情報の保護と適正な管理を実施します。
- 情報セキュリティポリシーの遵守状況を検証するための情報セキュリティ監査を定期的実施します。

関連計画・指針

名 称	計画期間
第2次田村市行政改革大綱	H23～H27
過疎地域自立促進計画	H22～H27
田村市人材育成基本方針（平成19年度策定）	期間設定なし
指定管理者制度導入の基本方針（平成20年度策定）	期間設定なし

行政改革の体系

田村市総合計画 基本方針「行財政改革の推進」

第2次田村市行政改革大綱

【重点推進項目】

【具体的推進項目】

1 迅速かつ的確な対応のできる人材育成の推進

(1) 職員の意識改革と資質の向上

(2) 職員の危機管理対応の強化

2 効果的・効率的な行政運営の推進

(1) 組織機構の効率化

(2) 定員管理・給与の適正化

(3) 事務事業の見直し

(4) 民間委託等の推進

3 健全な財政運営の推進

(1) 歳入の確保

(2) 歳出の削減

(3) 未利用財産の有効活用

(4) 地方公営企業の経営健全化

(5) 一部事務組合・第3セクターへの関与

(6) 財政運営の透明性の確保

4 市民協働による行政運営の推進

(1) 市民と行政の役割分担

(2) 協働によるまちづくりの推進

(3) 情報共有の推進

田村市行政改革大綱実施計画

6-2 財政の健全化の推進

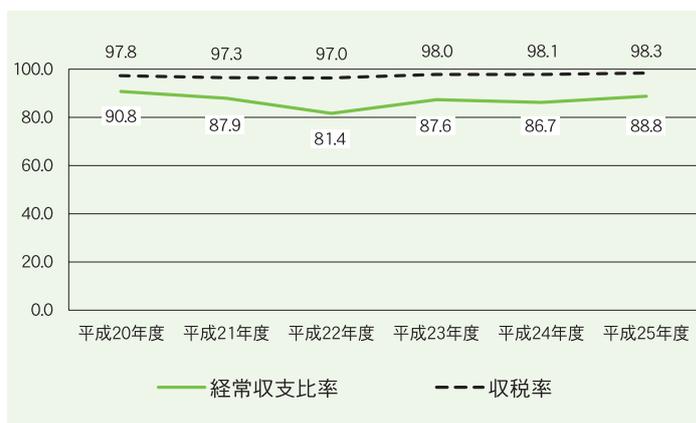
施策の方向性

- 経費節減、経常経費削減による行政サービスの維持
- 合併特例債等事業計画及び中期財政計画策定による事務事業の取捨選択
- 限られた予算の効果的な事務事業などへの重点配分
- 自主財源の創造

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
経常経費の削減（経常収支比率）	91.5% (H17)	88.8% (H25)	88.0% (H33)
収納率（市税）	98.1% (H17)	98.3% (H25)	98.4% (H33)

現状



経常収支比率（%）、収税率（%）（財政課）

推進施策

① 健全な財政運営

- 新たな職員定員管理計画を策定し、適正な定員管理と計画的な人件費の削減を図ります。
- 合併特例債事業にかかる新発債、さらには臨時財政対策債についても発行額の抑制を図り、健全財政の堅持を図ります。
- 財政運営の健全化に向けて、費用対効果を検討しながら、民間活力の導入を進めます。
- 中長期的な財政運営に向けて、新しい地方公会計方式（発生主義・複式簿記ほか）を平成29年度末までに導入します。
- 広報紙やホームページなどの広報手段を通じ、市の財政状況を市民に分かりやすく公表します。

② 安定した財源の確保

- 市税収納率の向上を図るとともに、市税の課税客体を適正に把握し、積極的な自主財源の確保に取り組めます。
- 手数料や施設使用料は、受益と負担の公平性を確保する観点から定期的に見直しを行います。
- 統廃合した学校施設などの遊休資産を有効利用するなど、地域資源を活用した新たな自主財源の確保に取り組めます。
- ふるさと納税の増加に取り組めます。

関連計画・指針

名称	計画期間
市町村財政計画	H24~H28

第1章

第2章

第3章

第4章

第1節

第2節

第3節

第4節

第5節

第6節

行財政改革の推進